

～ 衣類のリユース・リサイクルにご協力ください ～

市では、ごみの減量化・再資源化を推進するため、以下の場所で、家庭で不用になった衣類の回収を行っています。

回収した衣類は、再利用できるものは主に東南アジアなどの海外で古着として流通し、それ以外のものは工業用のウエス（雑巾）として再生利用されます。

■衣類回収ボックス設置施設

- ・ イオンタウン弘前樋の口（樋の口2-9-6）
- ・ マックスバリュ安原店（泉野1-4-5）
- ・ 市役所本庁舎（上白銀町1-1）
- ・ 市役所岩木庁舎（賀田1-1-1）
- ・ 市役所相馬庁舎（五所字野沢41-1）
- ・ 総合学習センター（末広4-10-1）
- ・ ヒロロスクエア（駅前町9-20）
- ・ 清水交流センター（大開2-1-2）
- ・ 千年交流センター（原ヶ平5-1-13）
- ・ 北辰学区高杉ふれあいセンター（独狐字山辺72-1）



■対面回収実施施設

- ・ 東目屋出張所（中野字中豊田37-2）
- ・ 裾野出張所（大森字勝山81-1）
- ・ 石川出張所（石川字石川114-1）
- ・ 船沢出張所（折笠字宮川95-5）
- ・ 新和出張所（種市字熊谷5-1）

※利用時間は、各施設の開院・開館時間内となります。

※高杉出張所では対面回収を行いません。併設のふれあいセンター設置の衣類回収ボックスをご利用ください。

○ 回収するもの

- ・ 衣類
 - スーツ・ジャケット・シャツ
 - セーター・スカート・ズボン
 - ジーンズ・Tシャツ・ワンピース
 - ブラウス・ポロシャツ・パジャマ
 - コート・トレーナー・ジャージ
 - 子供服など
 - 帽子・ネクタイ・スカーフ
 - 手袋・マフラー・ハンカチ
 - 靴下・和服(帯も可)
- ・ 布類
 - シーツ・タオル

× 回収しないもの

- ・ 衣類
 - 雨具(カッパ)・制服・作業服
 - 下着・肌着・ストッキング・ベルト
 - 靴(ブーツ・スニーカー・サンダル)
 - スリッパ・下駄・雪駄
- ・ その他
 - カバン・バッグ・アクセサリー
 - 毛布・布団・枕・クッション
 - マットレス・座布団・玄関マット
 - ぬいぐるみ

※革・金属製のものは回収できません。

■衣類の出し方

- ・ 汚れを落とし、乾かして、なるべく中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- ・ 「衣類」と「布類」は別々の袋に入れて出してください。

■問い合わせ先

弘前市 都市環境部 環境管理課 TEL 0172-35-1130